



うちなー健康経営宣言

第 1952 号

令 和 6 年 11 月 1 日 登録
令 和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

「社員の健康が、未来の成長をつくる」

尚生堂は、社員一人ひとりの健康を最も重要な資産と捉え、健康づくりを積極的に支援することを宣言し、心身ともに健康で、活力に満ちた職場環境を創ることで、持続的な成長が社会貢献に繋がると信じ「健康経営」に取り組んで参ります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 運動機会の増進に取り組む
5. 血圧管理に取り組む
6. 感染症予防に取り組む